

「障害」表記の具体例

1 ひらがな表記を使用する場合

① 「障害」という用語が人や人の状態を表す場合。

対象	具体事例
法人・事業所が新たに作成、発出する公文書、啓発資料（広報誌、チラシ、パンフレット等）、ゆーあい通信、会議資料、ホームページ	障害者 → 障がい者 （身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者） 障害福祉 → 障がい福祉 障害のある人 → 障がいのある人

② 栃木市等が設定している組織名等

対象	具体事例
市が設置の組織名、施設名、活動・大会名等	障害福祉課 → 障がい福祉課 障害児者相談支援センター → 障がい児者相談支援センター 障害者福祉計画 → 障がい者福祉計画 障害者等スポーツ・芸術文化活動 → 障がい者等スポーツ・芸術文化活動

2 漢字表記を使用する場合

対象	具体事例
① 法令等の名称 法令に規定された用語	（法令の名称） 障害者基本法、身体障害者基本法、知的障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 （法令に規定された用語） 障害者基本計画、身体障害者相談員、知的障害者相談員、身体障害者手帳、障害者週間、障害基礎年金、障害程度区分、障害者控除
② 他の機関、活動・大会等の名称	（機関の名称）

	栃木県立身体障害者リハビリテーションセンター、知的障害者更生相談所 (大会の名称) 障害者スポーツ大会、栃木県障害者文化祭
③ 医学用語等の専門用語を用いる場合	高次脳機能障害、広汎性発達障害、腎臓機能障害
④ 人の状態を表すものでない用語を用いる場合	交通の障害、障害物の除去、電波障害